

答弁書第四一号

内閣参質第二九号

昭和二十五年三月七日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 佐藤 武殿

参議院議員鈴木憲一君提出西医学に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員鈴木憲一君提出西医学に関する質問に対する答弁書

西医学と称されるものは、今日までのところ、医学界においても承認されていないので、前にも述べたとおり政府としては、今直ちに、これに対し積極的措置を講ずることは考えていないが、その実体、原理等については、充分の検討を加えたい所存である。

なお、現在においてもあん摩、はり、きゆう、柔道整復等營業法の規定に抵触する限りにおいては、これを所謂医業類似行為の一種として取締りを行つており、将来もこの方針を以て進みたいと考えている。